

主治医意見書を記載される医師の方へ

「主治医意見書のための情報提供シート」（以下「情報提供シート」という。）は、医療機関において要介護認定に必要な「主治医意見書」を円滑に記載していただくために、「申請者の全体像（生活像）を把握するための参考資料」として活用いただくものです。

各医療機関で主治医意見書を記載される際に、任意で御活用ください。

また、市町村や介護支援専門員へも「情報提供シート」の事前記載について協力を呼びかけており、事前に記載された「情報提供シート」が医療機関へ届く場合もありますので、必要に応じて「主治医意見書」記載の参考にしていただくことが可能です。

ただし、「情報提供シート」はあくまでも参考資料であり、「主治医意見書」は、所見等総合的に判断し作成していただきますようお願いいたします。

【医療機関での情報提供シートの活用方法（例）】

- ・ 医療機関の窓口に設置し、診察前に本人又は家族が直接記入する。
 - ・ 医療機関で、看護師やソーシャルワーカーが、本人、家族又は介護支援専門員から聞き取り記入する。
 - ・ 医師（主治医）が直接、本人、家族又は介護支援専門員から聞き取り記入する。
- ※上記は活用の参考例です。

【その他の例として・・・】

- ・ 事前に記入されたシートを、本人又は家族が受診時に持参する。
 - ・ 事前に記入されたシートを、保険者が主治医意見書依頼の際に同封する。
 - ・ 事前に記載された情報把握シートを、介護支援専門員が主治医へ届ける。
- ※上記のような場合も想定されます。

必要に応じて、「主治医意見書」記載の際の参考資料としてください。

【留意事項】

- 「情報提供シート」は、医療機関の任意活用とし、主治医意見書記載の際の必須条件ではありません。必要に応じて御活用いただくようお願いします。
- 本人又は家族、介護支援専門員等が事前記載した「情報提供シート」が届いた場合、そのまま主治医意見書へ転記するのではなく、診察時の状況等により、総合的に判断して記入いただくようお願いします。

【お問合せ先】

熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 市町村支援班

TEL 096-333-2218

FAX 096-384-5052